

## 第1章 本事業の主旨

### 研究のテーマ

幼保連携型認定こども園における学校評価の推進の在り方について

### 研究内容

本園は、平成20年度より新たに認可保育園も一体となった幼保連携型認定こども園として認定を受けました。それに伴い、新たに保育園の機能や子育て支援機能を持つこと、指導計画や各種マニュアルの作成と変更、職員体制の変化など園の体制を含め、本園は機能及び運営等が大きく変化しました。

今後、本園が、認定こども園の目的である「幼稚園と保育所のそれぞれのよいところを活かしながら、その両方の役割を果たし、認定こども園に通っていない子どもや保護者に対しての子育て支援」を行っていくためには、

- ① 自らの教育・保育やその他の園運営について、目指すべき目標を設定して、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、組織的・継続的な改善を図る。
  - ② 評価について公表・説明を行うことにより説明責任を果たすと共に、保護者や地域住民の参画や連携、協力による園づくりを進める。
- など、認定こども園としての教育・保育の水準の保証と質の向上を図ることが求められています。

平成20年度当園では、新潟県私立幼稚園協会が文部科学省から委託を受けて実施した「幼児教育の改善・充実調査研究事業」の研究モデル園として、「幼稚園における学校評価ガイドライン」を踏まえた「幼稚園の学校評価の推進の在り方」調査研究に取り組みました。

その課程で、幼稚園機能部分での評価に加え、新たに保育所機能の評価項目の設定や評価の体制づくりをどう構築するかなど新たな課題が浮き彫りとなり、「幼稚園における学校評価ガイドライン」だけでは対応することができないなどさまざまな課題を把握することができました。しかし、実質5ヶ月（9月～1月）の短期間の研究であったため、認定こども園としての自己評価における評価項目や指標等を精査するまでには至りませんでした。

そこで、平成21年度は、「幼稚園における学校評価ガイドライン」やこれらの課題を踏まえ、認定こども園における評価のあり方について、特に以下の視点での取組を通して、認定こども園における学校評価の手法やその体制等について明らかにする。また、この研究成果を広く普及することにより、認定こども園における教育・保育の水準の向上に資することができるものと考えております。

今年度は、自己評価項目・指標等の検討と評価実施体制の構築並びに客観性を高めるための学校関係者評価の実施を中心に行いました。

具体的には、

① 自己評価項目・指標等の検討と評価実施体制の構築

幼稚園機能と保育所機能を一体的に評価するための評価項目・指標等について、利用する保護者や子どもの状況が多様であることや、地域の子育て支援事業の実施、0歳から5歳までの乳幼児が通うなど認定こども園の目的や特徴（事情）を踏まえつつ多岐にわたる検討を行い、評価項目・指標等を設定し自己評価を行いました。さらには、幼稚園教員や保育士等が組織的に自己評価を行うための体制づくりについて検討を行いました。

② 客観性を高めるための学校関係者評価の実施

自己評価を基に学校関係者評価を行いその結果を公表・説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による地域に根ざした学校づくりを進めました。

